

大学時報

UNIVERSITY CURRENT REVIEW

No.374

2017

5

隔月刊



「原爆の子の像」に折り鶴を献納する学生たち（広島女学院大学）

特集 女性の学び直しにおける大学の役割

座談会 大学における第二外国語教育の意義とこれからの展開

小特集 オープンキャンパスは、いま

明日への試み 東京情報大学

わが大学史の一場面 兵庫医療大学

加盟校の幸福度ランキングアップ 日本大学／専修大学／東洋大学

クローズアップ・インタビュー

オタフクホールディングス株式会社 代表取締役社長 佐々木茂喜さん

日本私立大学連盟



ご家族からの手紙と「おもん帖」



「おもん帖」の表紙



展示の様子——日本初のセーラー服
(福岡女学院中・高)と共に





広島女学院大学

新しい女学院 はじまる



広島女学院は、1886（明治19）年に、砂本貞吉牧師によって創立された広島女学会を前身とし、キリスト教を基盤とした人格教育を行ってきました。2018年度からは、現代のニーズに応えるべく、2学部5学科に生まれ変わります。人間への理解を深める「人文学部」と女性の一生涯の支えとなる資格取得を支援する「人間生活学部」によって、「学問」と「実践」の両方を深く、そして濃く学ぶ教育が始まります。基礎科目と新設する「自己・他者・社会との関係を深めるライフキャリア科目」の上にそれぞれの専門を積み上げ、女性の人生を豊かにする土台をつくります。人生のどの段階でも大学に戻ってリフレッシュできるように、エンパワーメントセンターも充実させます。

人文学部

【仮称】※

国際英語学科 【仮称】※



◆学びの特長

すべての授業を英語で受ける「GSE コース」と、国際共通語としての英語と英語圏の文化を学ぶ「英語文化コース」を設定。最大10名の少人数クラスでの英語教育や、単位認定される授業科目の中で最大4回の海外

研修の機会を設けるなど、英語力の修得を重視しています。また、留学や TOEIC などの資格試験に向けて、週1回の個別英語指導を実施。航空業（CA・GS）や旅行代理店、中学・高校教員（英語）など、英語を活用する職種で活躍できる人材教育を展開します。

日本文化学科 【仮称】※



◆学びの特長

日本の文学や文化を深く理解すると同時に、読む・書く・聞く・話す日本語能力の向上、日本固有の文化を世界や地域に発信する力を修得します。国内のフィールドワークや海外研修を実施し、自国と他国の文化や

習慣の違いを体感します。中学・高校教員（国語）をめざすことも可能。独自の対策プログラムなど、教員採用試験合格に向けて万全のサポート体制を整えています。



広島女学院大学

※2018年4月設置届出中の新学部・学科の名称および記載内容は変更になる場合があります。

人間生活学部

生活デザイン学科【仮称】※



◆学びの特長

ファッション、住居・インテリア・建築、地域文化など、生活にかかわる幅広い分野のデザインを学びます。実社会での学びを重視し、建築デザイン事務所やアパレル企業、自治体など、希望者全員が学びに直結した企業・団体の実習・インターンシッ

プに最長4週間参加できます。生活や地域課題を解決し、豊かな暮らしを提案できるスペシャリストをめざします。

管理栄養学科



◆学びの特長

2015年度卒業生の管理栄養士国家試験合格率は97.1%。広島県内の私立大学の中で1番高い合格実績です。充実した設備と専門教員による教育によって、卒業生は病院・福祉施設などの管理栄養士、食品・医療関連企業、栄養教諭、家庭科教員など、多様な分野で活躍しています。

児童教育学科【仮称】※



◆学びの特長

小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の資格取得が可能です。めざす将来に合わせて学びを選択できるよう、幼児教育コースと児童教育コースの2コースを設定。国際英語学科との連携や短期留学を通じて、小学校の英語教科化に完全対応できる教員を養成します。

女学院ならではのプロジェクト

地域との連携プロジェクト



広島経済同友会の会員に迎えられた湊学長と、広島経済同友会ひとづくり委員会委員長・川妻利絵氏による、「女性とライフキャリア」についての学生向け対談。

環境保全プロジェクト

里山保全の活動を体験しながら、山の現状を知り、里山のことを学ぶ活動です。小学生を対象とし、学生が環境教育と活動体験を組み合わせたプログラムの企画を行っています。



カンボジア・スタディツアー



世界最大級 NGO である「ワールド・ビジョン」による全面協力のもと、カンボジアへ研修旅行を実施。ワールド・ビジョンが現地を進める地域開発プログラムやチャイルドスポンサーシップといった支援事業の実態にじかに触れます。

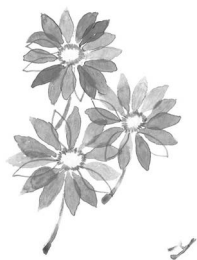


広島女学院大学

大学時報

No.374

2017.5



「女性の一生涯」を 支える女子大学

湊 晶子 ● 広島女学院院長・学長

広島女学院は、創立以来131年間、キリスト教を基盤とした人格教育により、「ぶれない個」の確立を目指してきました。女性活躍促進時代に対応できる女性を育てると同時に、「報酬を得られる職業だけがキャリアではなく、結婚・育児・介護を含むライフイベント全てを包括してキャリアである」と捉え、どのような状況にあっても自らを切り拓いていく力を身に付けた女性を育てます。卒業後も、母校のエンパワーメントセンターに帰り、リフレッシュできるプログラムの実現を図っています。

教育改革と体育系大学の課題

高見 令英 ● 国際武道大学学長

2012年に文部科学大臣の諮問によって検討が始められた教育改革は、2014年12月の中央教育審議会答申、あるいは2016年3月の高大接続システム改革会議の「最終報告」に記述されているように、幕末から明治にかけての教育改革に匹敵する大変重要な意味を持った改革として捉えられている。これらの答申や報告に記述されている内容を網羅的に取り上げて検討することは限られた紙面において難しいが、幾つかの項目について、体育系大学の課題を検討したい。

まず、大学教育の入り口である入学者選抜について、答申では「知識量のみを問う従来型の学力について、中間層の生徒が多い高等学校では、知識量の多寡で進学先の難易度が決定される環境において、受験勉強が学習への動機づけになってきた。しかし

ながら、少子化の進展等により大学への入学が一般的に容易になっているため、それに対応して、従来のような受験勉強がそれほど必要でなくなっている。そうした中では、今まで以上に、社会で自立して生きていくために必要な力の獲得を目標として設定し、学習意欲を喚起する必要があるが、そうした動機付けを十分に行わず、自主的にはほとんど学習せず目標を持ってない生徒を多数、選拔性が中程度の大学に送り出してしまっている例も多い。」と指摘されている。現状の入学者の状況を客観的にみると、この指摘の中心的受け入れ先となっている多くの体育系大学にとっては、耳の痛い内容である。

しかし、体育系大学はその専門特性から、推薦入試、一般入試などにおいて、単に一時点における知識の再生能力の高さにとらわれない、運動能力を含

めた多様な能力を評価する入学者選抜を行ってきた歴史を持っている。だがこれも、18歳人口の減少、あるいは体育系大学・学部などの増設などにより、従来は一定の水準のもとに評価した高等学校までの学力評価指標を含む多様な能力を評価する選抜方法が、近年は結果的に機能しなくなっているという状況がある。従って、たとえば大学入試センター試験利用入試や一般入試によって選抜され入学した学生と、推薦入試あるいはAO入試によって選抜され入学した学生との学力や学習意欲に大きな乖離が生じ、一定の水準に集約された集団ではなく、分散の大きな集団となっている。結果として、高等学校で身に付けるべき学力を補填するためのリメディアル教育が必要不可欠となっているのである。

この教育改革において本格実施される、基礎的な学力の3要素が育成されていることを測定する「高等学校基礎学力テスト（仮称）」と「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の準備が進みつつある。これを、体育系大学の入学者受け入れ方針に沿って、大学が行う個別試験と接続させ得る可能性を探るとともに、体育系大学における入学希望者の受け入れ

方針を高校生が明確に理解できるよう具体的に高等学校側に示すことにより、高校生の学習に対する目的と意欲の向上に寄与できる可能性があり、高等学校で修得すべき学力を身に付けたことを前提としたリメディアル教育の必要がない大学教育への接続が実現すると期待できる。

次に、体育系大学における教育課程の編成に関しては、体育系大学のみならず、全ての大学において系統性と段階性を踏まえたカリキュラムが構築されている。その上で、カリキュラムを構成する各科目間の内容妥当性と関連性を考慮したカリキュラムマップを構築している。体育系大学における特徴は、合理的に構築されたカリキュラムと教育職員免許状をはじめとする資格との連動性が極めて高いことにある。体育系大学に進学を希望する高校生の多くが、保健体育の教員になりたいという希望を持っている。その志向性を重視した履修形態は、必然的に教員免許取得に必要な科目の履修を中心としたものになる。教育職員免許法が定める必要条件を満たすことが、体育学を基礎とする教育職員の能力を担保していることに異論を挟むものではない。しかし、教育改革

の基本理念として明示されている学力の3要素を育成するための高等学校教育との接続性を考慮すると、高等学校教育、大学教育を通じて育むべき「生きる力」を構成する「豊かな人間性」「健康・体力」「確かな学力」を育むためには、資格にとらわれた履修形態からの脱却が必要であることは言うまでもない。体育系大学においては、この課題を解決する工夫を試みている。たとえば、卒業要件に教職に関する科目を含まないこととして、本来の体育学の専門教育を中心とした履修を促すなどの手立てを講じている。

しかし、卒業要件から除かれることにより、資格取得を希望する学生は、卒業要件を満たす総単位数の他に、資格取得に必要な単位を修得しなければならぬ。多くの大学において、キヤップ制の導入などによって単位の実質化に向けた施策が展開されているが、この方法は結果として単位の実質化を担保することと相反するという結果をもたらしている。教育職員免許状の取得期間について、以前、検討が行われた際に、6年間（4年＋2年）で取得することが議論されたことがある。大学における専門教育と関連する資格取得を、適正な能力を身に付けるこ

とを担保しながら実現するための方策として、再度検討することが重要であると考える。

前述した中教審答申および改革会議報告において示されている「新しい時代に向けた高大接続」のための施策が展開されていくこととなるが、最後に残された課題は、教育の質保証である大学卒業者の資質能力の保証など、大学と社会との接続であろう。

これについて経済同友会が2015年4月に取りまとめた報告書に、企業が求める人材像と資質能力として、①変化の激しい社会で課題を見出し、チームで協力して解決する力（課題設定力・解決力）、②困難から逃げずに、それに向き合い乗り越える力（耐力・胆力）、③多様性を尊重し、異文化を受け入れながら組織力を高める力、④価値観の異なる相手とも双方向で真摯に学び合う対話力（コミュニケーション能力）が挙げられている。

企業が求める大学卒業者の資質能力を育成するには、高大接続における大学教育の質的転換としてのアクティブラーニングの充実が重要な意味を持ち、教員と学生、学生同士といった双方向のディスカッションやディベートが必要不可欠である。また、イ

ンターシッピングやボランティア活動など、さまざまな社会活動体験を積むことも必要であろう。つまり、学内にとどまらない教育をいかにして組み入れるかが問われていることになる。社会活動体験などに関しては、体育系の大学は以前から積極的に取り組んできた。しかし、アクティブラーニングに関しては、取り組みの端緒についたところであり、現行の授業形態を変容させていく工夫が急務である。

報告書の指摘に「学生の能動的な学びによる学修時間の拡充」がある。さまざまな調査報告において、わが国の大学生の学修時間は、他国の高等学校段階における学修時間を下回ることが明らかにされている。体育系大学においては、残念ながらもともとその傾向が顕著であるということを認めざるを得ない。学修時間の拡充は、単に一方的な講義の受講に始まる時間を増やすことでも、課題やレポートの作成を強制することでもないことは明白である。クラブ活動などが比較的長時間にわたる体育系大学の学生にとって、学修時間の拡充にはどのような方法があるのかを十分に検討する必要があると考えている。これらを実現するために必要不可欠なのが、教職

員の能力開発である。大学に求められている役割は「教育」「研究」「社会貢献」である。さまざまな研究を通して得られる知見を教育に生かし、その延長として社会への貢献が実現していく。そのためには、現在行われている大学評価と同じように、それぞれの大学において教員に対する評価システムを構築する必要がある。その場合、単に競争的資金の獲得や、研究論文を中心とした研究業績の評価などの画一的な能力評価ではない評価のあり方を慎重に検討していかねばならない。

このようなさまざまな取り組みを相互に関連させながら、教育の質保証につなげて行く必要がある。高大接続の道筋が明らかになり、それを実現するための施策が展開されつつある中で、これからの大学と社会を接続するための道筋を、それぞれの大学において十分に検討し、実現させていく必要に迫られているといえよう。

それぞれの大学の建学の理念と精神を尊重しながら、既存の枠組みにとらわれない、体育系大学にふさわしい改革の道筋を探索していかなければならない。